

# 第1章

## 託麻の概要と歴史

### 1. 託麻地区の沿革

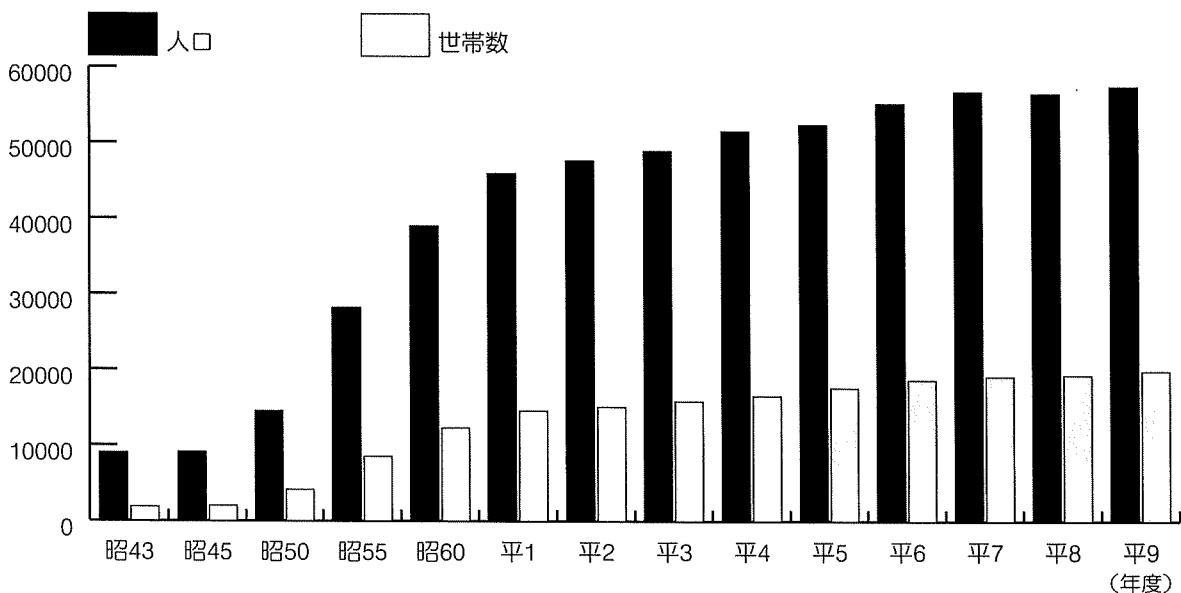
熊本市託麻地区は、昭和30年1月併合村、広畑村、小山戸島村が合併して飽託郡託麻村となり、さらに昭和45年11月熊本市へ編入後、現在に至っている。

託麻地区一帯は、託麻台地の上に位置し昭和45年頃までは、畑作主体の農村でキビを作り冬の農繁期には、キビ箒作りがあちこちの農家で見られ次第に専門の箒工場も出来、昭和30年代から40年代にかけては、箒工場の黄金時代であった。その後酪農が盛んになり県下でも有数の酪農地帯となり、県酪連、県果実連の農産物加工場にとつながった。

熊本市に編入とともに、昭和46年九州縦貫高速道「植木－熊本」間の開通、国道57号線東バイパスの開通に伴い熊本市の東部地区の発展に拍車をかけ、合併当時9,000人だった人口も現在では57,500人となり、熊本市のベッドタウンとして人口および事業所の急増を見るに至った。特に東バイパスを中心に県内外の大手企業が支店および営業所として続々と進出し、中でも外食産業、自動車関連産業が軒を連ねた。

さらに、主要道路の整備により商業施設、交通運輸ネットワークの充実、国体関連施設整備など社会環境基盤の充実に伴い都市機能をもった田園都市に大きく変貌を遂げている。

人口と世帯数の変遷  
(各年度4月1日現在)





## 2. 託麻地区の歴史

### ▼託麻台地のなりたち

熊本市の東部、白川左岸に広がる託麻台地。標高は40から60メートルあり、熊本市内では山地を除いて最も高い位置にあります。託麻台地は砂や大小の石が積み重なった厚い層からなっており、地質学では「託麻砂礫層」と呼んでいます。託麻砂礫層ができたのは、洪積世(約100万から200万年前まで)の終わりの第4氷河期(ウルム氷期)の頃です。大量の水が氷になると、海水が減って海面が低くなり陸地が広がります(海退現象)。託麻砂礫層はウルム氷期の海退が最大に達し、海面が現在より100メートル近く下がって有明海が大きな谷になっていた頃、白川の流れによって作られたのです。託麻砂礫層は太古の白川が作った扇状地です。これまでの研究で扇の頂点は菊池郡大津町の陣内付近で、下端は有明海にもぐっており、海岸では地下40から50メートルの所に砂礫層の上面があることが分かっています。託麻砂礫層の上には洪積世の次にくる沖積世にできた地層が乗っているのですが、託麻の台地では砂礫層の上の地層が厚くないので発見しやすいわけです。そして洪積世の終わり頃、託麻砂礫層を作った白川の流れは、そのはるか以前にできていた阿蘇溶岩の層を切り込んで帯水層に達し、水前寺や江津の湧水を生みました。氷河期が終わると氷が溶け海面が上がり、陸地は狭くなってきます(海進現象)。この暖かくなった時期を間氷期と呼び、現在は沖積世の間氷期にあたっています。洪積世の頃の日本は大陸と陸続きで、日本人の祖先となるアジア大陸の旧石器時代の人々は、この頃やって来たものと考えられています。

### ▼託麻の大昔一人々が住み始めたころ

旧石器時代の文化は、ローム層(熊本では赤土と呼ぶ粘土)の中に深く埋もれており、発見されにくくなっています。託麻に人々がいつごろから住み始めたのかは定かではありませんが、熊本県下では、旧石器時代の終末期にあたる1万5000年前くらいから人々の生活の跡がみられます。託麻地区では戸島葉山遺跡から旧石器時代の終わり頃(約1万2000年前)の石器を作った石核が出土しています。

### ▼縄文・弥生・古墳時代

縄文時代は約1万2000年から2300~2400年くらいまで、9000年以上続いた縄文文化の時代で、この時代から日本人は土器を作り始め、土器の表面に縄目の模様をつけたことから縄文の呼び名がおこっています。新石器時代に属し、土器や磨製石器の使用に特徴があります。しかしまだ農耕や牧畜など食物を生産することはせず、自然物を採取して生活していました。

弥生時代は約2300~2400年前から1700~1800年前まで、600年ほど続いた弥生文化の時代で、水田で稲作を行う農耕社会であることが特徴です。米を主食とし、鉄の道具を使う日本文化の

起源となりました。熊本の初期の水田は、湧水地付近や谷間の小水田から開発されたようで、江津湖々底遺跡や植木町から大津町にかけて点在する遺跡はその代表的なものです。

古墳時代は4世紀から7世紀中頃までを指し、身分の差が墓で表現されるようになり、豪族たちは巨大な古墳を築いています。また朝鮮半島を中心とする大陸から、新しい文化や技術が数多く伝えられた時代でもあります。その頃、近畿地方に根拠地を持つ大和朝廷の力が全国に及んでいましたが、その統制力はまだ弱く、各地方にはそれぞれ豪族たちが勢力を誇っていました。当時の熊本は「火の国」と呼ばれ、その中心となった豪族が八代郡の氷川流域に勢力を持っていた火君で火国造と呼ばれていました。また阿蘇国、天草国、葦北国などの小国があり、さらに多数の豪族が存在しており、彼らは大小の古墳を残しています。熊本平野一体では宇土市周辺の大古墳を除けば、あまり有力なものは見られません。託麻地区では大きな古墳は存在しないようですが、当時の集落は発見されています。下南部遺跡では弥生時代後期の堅穴式の住居跡が発掘され、須恵器や土師器と呼ばれる土器や土製の鈴、鉄鍬などが出土しています。

## ▼古代・中世

### (1) 律令時代

西暦645年、中大兄皇子を中心になかののおおののおうじ なかののおおののおうじ 大化改新 たいかのかいしん が行われ、日本は中央集権国家としての道を歩み始めました。これは律(刑法)と令(行政法)とを基本法典として政治を実施する体制で、中国の隋や唐を手本にしたものです。668年の近江令にはじまり、701年(大宝元年)の大宝律令の制定により完成されています。この制度は土地人民を公地公民とし、都と地方の行政体を整備し、税制を確立するものでした。人々には口分田が与えられ、租・庸・調の納税と軍役の義務が負わされました。口分田の配分のため、水田には条里制と呼ばれる基盤の目のような区画が実施されています。地方行政体は国・郡・里に一本化され、現在の行政体の基本ができています。

託麻地区は肥後国託麻郡に属しており、範囲はほぼ旧白川と緑川にはさまれた一帯です。平安時代の中頃に源順が編纂した「和名抄」の中に託麻郡の郷名で酒井、津守、桑原、波良、漆嶋、三宅、上嶋、下井の8郷名が見られます。郡の役所は渡鹿にあり、それに付随して郡の寺が建てられたようです。また奈良時代には熊本市国府に肥後国の役所である「国府」が置かれ、その近くには国分寺、国分尼寺も建てられています。役所や寺院は当時、唯一の瓦葺きの建物で、神園山や椋谷寺から発見された窯跡から、その一帯が瓦の生産地だったことが分かります。また長嶺遺跡からは住居跡も発見され、住居内からは生活に用いた土器も出土し、その形式から奈良時代に属するものと思われる。また旧大江町一帯にも広い範囲に遺跡が見られます。これらの遺跡は奈良時代に出現し、平安時代前期に消滅していますから、律令体制整備に伴う役所と、それを支えた人々の生活の跡ではないかと見られています。消滅したのは国府が

飽田郡(現在の熊本市二本木町一帯)に移り、託麻郡が国府所在地でなくなった時と同じです。

## (2) 荘園と託麻六箇荘

託麻郡は今の江津湖を境に、東を託麻東郷、西を託麻西郷と呼ばれるようになり、やがて託麻東郷に「託麻六箇荘」と呼ばれる荘園が成立します。六箇荘とは上島郷、小山郷、木山郷、桑原郷、青木郷、加布良郷の六郷を呼ぶ荘園名です。旧託麻村の地区はこの中の小山郷と桑原郷に入っていたと思われます。

六箇荘がいつ頃できたかは分かっていませんが、鎌倉時代には長講堂領となっています。長講堂というのは後白河法皇が宮中に設けられた法華経を長日講読するお堂のことで、その長講堂の経費にあてられた土地が長講堂領、つまり荘園です。建久2年(1191)に法皇が寄進されたのがはじまりで、鎌倉時代のはじめから皇室領であったと考えられています。

大化の改新で日本中の土地や人民は国家のものとし、土地は班田収授法により人民に分け与えられました(公地・公民の制)。ところが神社や寺院、貴族たちは自分たちのために利用できる土地を持つことができ、次第に私有地になっていきました。また新規に開墾した土地は私有が許され、奈良時代の終わり頃には私有地が増えてきました。この私有地が荘園で、開いた人を開墾領主といいます。開墾領主は土地を守るため、力のある貴族や社寺に寄付して自分は荘官という地位をもらって土地を支配していました。

鎌倉幕府ができると、幕府に直属する武士たちが荘園の中にも力を持てきます。幕府はこれらの武士たち(御家人)を荘園の中の税の徴収や治安の維持を受け持つ地頭という職に任命すると、次第に荘官を抑えて支配する力を持つようになりました。託麻六箇荘の中で小山村の地頭となったのが早岐氏です。旧託麻村の大半は早岐氏の支配のもとにあったようです。

## (3) 南北朝の頃

託麻六箇荘は長講堂領から、やがて後嵯峨上皇の持明院統の皇室領になります。持明院統の天皇は南北朝時代の北朝につながっており、従って託麻六箇荘も北朝系の立場をとることになるのですが、それは必ずしもそうはなりません。

南朝の中心は大覚寺統(後深草上皇の弟龜山上皇の系統)の後醍醐天皇で、延元4年(1339)天皇崩御のあと後村上天皇が継がれました。この天皇の時、南朝の形勢は悪く、独り九州の菊池氏だけが征西將軍宮懐良親王を擁して征西府によっているだけです。しかし菊池氏の根拠地は肥後で、早岐氏の家は菊池孫九郎隆元という菊池の一族が総領になっています。そのため旧託麻村には正平年間の創立と伝えられる吉祥寺や西福寺、楳谷寺などがあります。肥後国誌によれば小山諏訪神社も正平年間の勧請と記されています。神社の境内に正平12年7月の大工藤原助次の石塔が残っており、正平年間にこの神社があったことは疑う余地がありません。この人の造立した石造物は大牟田市に

5基あり、北朝の貞和という年号が使われ、北朝の支配下にあったことが分かります。また大川市、荒尾市、南関町にあるものは正平年号ですから南朝の勢力下にあったと思われます。当地の小山諏訪神社のものは正平年号ですから南朝に属していたようです。

#### (4) 天授託麻原の戦

文中2年(1373)菊池武光が亡くなると菊池氏は急速に衰えます。武光のあとを武政が継ぎますが、武政も翌年に亡くなり、遺跡は12歳の武朝が受け継ぎます。その頃、北朝側の九州探題となって菊池氏を圧迫しているのは、今川了俊という名将です。彼は肥後南部の南朝方を討って菊池氏を孤立させるために、天授4年(1378)9月に隈本(熊本)に進出してきました。そのままだと今川氏のあとから大内氏や大本、少弐、吉川などの大軍が隈本に入り、菊池氏と南部の南朝方とは完全に断ち切られてしまいます。菊池武朝は託麻原に進出し、今川軍と激戦を交えることとなります。これが世に言う「託麻原の戦」です。一時は辛うじて勝利を得た菊池軍ですが、天授6年から菊池城総攻撃が始まり、弘和元年(1381)、菊池城は落城し、肥後国の南朝方は没落してしまいます。しかし元中9年(1392)に南北朝が合一して、ようやく天下は一つにまとまりました。南北朝の合一により、菊池氏はまた肥後国の守護職を委ねられることとなりますが、菊池氏の力は城北にしか及ばず、政令の中心は隈本から菊池軍の隈部に移り、やがてここを「隈府」と呼ぶようになりました。この頃、旧託麻村の領主は早岐氏から託麻氏に変わります。

### ▼戦国時代

#### (1) 天正託麻原の戦と旦過瀬の戦

天文3年(1534)、菊池氏が滅ぶと、肥後は大友氏が守護代を置いて治めるようになります。大友氏の勢力は九州の大半に及び、天文年間から天正のはじめにかけて肥後は平穏でした。しかし天正5年(1577)頃から、肥前の龍造寺氏が肥後に侵入しはじめ、翌6年には薩摩の島津氏の勢力ものびてきました。肥後の小豪族たちは龍造寺氏と島津氏に攻められて降伏する者たちが増えてきました。8年になると島津氏に味方する小豪族たちは、大友氏に忠誠を誓っている阿蘇家の重臣甲斐宗運に対抗しようと考えます。甲斐宗運は反大友連合軍を叩き潰そうと御船の城から出陣してきます。これが世に「旦過瀬の戦」と言われる合戦です。天正8年3月17日、託麻郡と飽田郡の境、現在の世安の白川畔での大合戦でした。

これと前後する「託麻原の戦」については諸説があって一定しません。両軍は一日中火花を散らして戦ったが勝敗がつかず、翌日の旦過瀬の戦になったという説や、宗運が託麻原・本荘に発向したという説、また、宗運ははじめ託麻原に陣を敷いたが敵の計略を聞き、急に旦過瀬を押し渡って勝利を得たなどさまざまな説があります。

## (2) 託麻の城跡

託麻郡内に残っている城跡は中世のものです。石垣を築き上げた近世の城と違って、周囲の諸豪族に対抗するため、自然の地形を活用した急造の城だったようです。託麻地域で最も著名なのは「本山城」で、現在の本山の城ノ本にあったようです。この本山城の城主は大友系託麻氏、宗氏、菊池系託麻氏というふうに変わっていったと考えられています。また、旧託麻村の範囲ではほかに長嶺城と小山城があります。長嶺城は現在の神園山、神園山荘の西の嶺の上にあったと考えられていますが、その年代や城主の名前などは分かっていません。また小山城は現在の小山山、楳谷寺の裏山に当たると考えられています。この城も城主は不明ですが、堀や溝口の石積が残っており、小山の早岐の一族の城郭とみられています。

## ▼近世

### (1) 清正と託麻

加藤清正と小西行長の肥後領有は、天正16年(1588)から慶長5年(1600)まで続き、関ヶ原の戦の後、小西領は加藤領に併せられてしまいます。清正は慶長16年に亡くなりますが、その間に熊本城築城という大事業を7年かけて完成しました。

清正の時代には、旧供合村の白河左岸を潤すための馬場楠井手や旧託麻村を通る街道も整備されています。またその前から、阿蘇の南郷から俵山を越え、託麻台地へ出て、国府へ通じる比較的によい道路があり、清正はこの道路を整備して、熊本城下のはずれにある長六橋とを結ぶ大道にしました。これが南郷往環です。昔の人々にとっては大切な道路で、所々には出小屋といって茶店があり、人々はそこで喉を潤しては旅を続けていました。坂道の石畳は常に補修され、道の所々には道標石をはじめ、地藏、猿田彦などの石碑も立てられて道行く人々の安穩を祈っていたようです。

### (2) 細川家の時代

加藤家は清正が亡くなった後、息子の忠広が継ぎましたが、寛永9年(1632)、幕府に対して不届きがあったという理由で領地を没収されてしまいます。その後には小倉の領主であった細川忠利が入って来て肥後五十四万石の主となります。

細川忠利が入国してまもなく、寛永14年に「天草・島原の乱」が起こり、幕府は14万の大軍を出動させました。細川氏は幕府の指令を待ち兼ねるようにして出兵し、天草から島原へ転戦しました。熊本ではこれを「有馬陣」と称して、その武功が語り草になっています。この戦には有名な宮本武蔵も参加しており、彼はこの戦が終わって間もない寛永16年に肥後に来住して細川家の客分となります。翌年に忠利が亡くなり、その後で起こったのが有名な阿部一族の事件です。4年後の慶安2年(1649)、藩主光尚が31歳で亡くなり、当時6歳の六丸の相続が認められました。これは特例で細川家が特別に幕府と親しかったためです。六丸は綱利となり、熊本城の大改修を行ったり、水前寺

の成趣園を完成させました。8代の重賢は藩の財政の建直しに努力し「宝暦の改革」を成し遂げました。また藩校として時習館(熊本城内二の丸)と再春館(現在の二本木町のち山崎町に移転)を建て文武両道に励ませました。10代斎茲の時代、寛政4年(1791)に「島原大変、肥後迷惑」と言われた、島原の温泉岳の爆発による大津波が起こり、有明海東岸に大被害を及ぼしました。また寛政8年には「辰の年の大水」と呼ばれる白河と坪井川水系の洪水があり、その結果一夜塘がつくられました。

### (3)手永と村、開拓と屯田兵

細川藩の時代には藩領の行政組織は郡の下に「手永」という組織があり、村をまとめていました。手永には手永会所という役所があり惣庄屋という役人が置かれていました。託麻郡には本庄屋と田迎の2つの手永がありました。本庄手永は本庄、本山、九品寺、本、大江、渡鹿、八王子、長溝、勝示崎、高江、近見、十禅寺、平田、世安、春竹、別所、今、南部、下南部、長嶺、戸島、小山、鹿帰瀬(新南部、中江も入る)の村々が属し、田迎手永は木部、笛田、西牟田、出仲間、八反田、田迎、国分、健軍、神水、江津、所島、重富、上牟田、臺島、下牟田が属していました。弓削、石原、吉原、小山御領の4ヵ村はもともと託麻郡に属していたのですが、いつの頃か託麻別当が娘を嫁入らせた時、化粧田として合志家に遺したことから、合志郡(現在の菊池郡)の大津手永の中に属することになったといわれています。

細川忠利は肥後に入国すると、城下の近くに未開の曠野が広がっているのに気づき、開拓と城下防衛の策として地筒仕立てを考えます。地筒は地鉄砲とも野筒とも呼ぶ、屯田兵のような組織です。この地筒の一つが寛永11年(1634)に保田窪に置かれることになり、在郷の浪人とその子弟を集め45戸の一村をつくりました。保田窪の野開きは8町3反2畝ですが、その南の田迎手永にも43町6反1畝の野開きが許され、合計51町余が畠となりました。

地筒と呼ばれる郷士たちは、平常は農耕に従事するかたわら城下の警備をし、一旦事ある時は鉄砲組として従軍していました。

## ▼近代

### (1)幕末から明治にかけて

嘉永6年(1853)、アメリカのペリー提督率いる艦隊が来航してから、日本は内外ともに多事になってきました。その頃から幕府の力が弱まってきて、各藩では攘夷と開国、尊王と佐幕の意見が対立し、尊王攘夷と佐幕開国の2大思想が全国を覆うようになりました。細川藩は古くから幕府と親しかったので佐幕派でしたが、朝廷との間も円滑でしたので公武合体派に属しており、その点で薩摩や長州とは強調できませんでした。しかし世の中は進み、細川藩も新政府に従うことになり、明治2年の版籍奉還、同4年の廃藩置県という事態になってくるのです。



この頃は一般の人々にもさまざまな事が起こりました。天保3年の大干魃は特に飽田・託麻の2郡がひどく、健軍神社で雨乞いをしています。また翌年の虫の発生。嘉永3年には竹藪に笹の実が成るといふ珍事が起こりました。またこの年には7月と8月に大風が吹いて家などが吹き倒されています。安政5年には破軍星と呼ばれる彗星が出現して人々を不安に陥れました。またこの年から「3日ころり」と呼ばれた悪疫が流行しています。

## (2) 鬼が浦と神風連

明治2年正月3日に上総国(千葉県)の鬼ヶ浦で細川藩士を乗せた船が遭難しました。当時、幕府軍は函館にたてこもって新政府に反抗しており、脅威を感じた対岸の津軽藩は、親戚にあたる細川藩に援軍を要請しました。細川藩は船を仕立てて軍隊を送ったのですが、船は暗礁に乗り上げ難破したのです。総勢345人のうち死者は205人にも達し、従軍していた保田窪の地筒11人もここで遭難しました。

明治9年(1876)10月24日の真夜中に起こった神風連の変は、当時の熊本の人々を驚かせました。神風連とは真心で神に仕え、何事も神慮によって行なおうとする純粋な考えの人たちが起こした事件で、県官や軍人、そして鎮台を襲撃したのです。この事件には安藤善蔵を中心とする保田窪連12名が参加しています。

## (3) 西南戦争

明治10年になると薩摩の形勢があやしくなり、2月には薩摩の軍勢が熊本に向かって進軍を開始、熊本鎮台は防戦体制をとります。記録には「2月15日より薩州西郷氏騒動勃発し、19日午前11時巳半刻頃より熊本城楼閣天守出火、午後3時頃鎮火。20日夕方頃より京町併船場方大火…」とあります。この時期、熊本城は薩軍に包囲されたままで、連日小ぜりあいが続いています。4月になって八代に上陸した政府軍が迫ってきたため、薩軍は託麻方面に移動を開始します。4月14日、政府軍は熊本城の包囲を破って城内の政府軍と連絡をとりました。薩軍は熊本城の囲みを解き、白河の東へ第二陣地を敷きます。15日、薩軍は長嶺、保田窪、健軍に陣地をかまえ、長嶺に夫継所が置かれました。16日には白川の渡し場あたりに薩軍が台場をつくりはじめたので、上南部村は避難する人々で大混乱となりました。19日になると神園から保田窪、健軍、砂取にかけて薩軍の陣地が完成。これに対し政府軍は20日の朝から攻撃を開始しました。これが第3の託麻原の戦ともいわれる経塚(京塚)・保田窪の戦です。激戦の末、薩軍は矢部方面へ退却しましたが、この日の戦闘で政府軍の死者は700名にも達し、開戦以来未曾有の大戦となりました。22日には政府軍は木山に進み、旅団本営は小山御領に移転してきます。会計本部は長嶺村に置かれました。しかしこの本営も5月に入ると神水に移転し、長嶺一帯はようやく平常に戻る事ができました。

#### (4) 行政区画の変更と村の成長

江戸時代の「手永」は明治3年の8月に呼び名を「郷」と改められるなど、この時期には行政区画の大きな変化がありました。

4年の12月には戸籍を編成するための大小区の制度ができ、本庄郷は熊本県第7大区、大津郷は第18大区となりました。そして大区はさらに小区に分けられます。7大区の1小区に属するのは新南部、下南部、上南部、中江、鹿埴瀬。2小区には戸島、上小山。3小区には下小山、長嶺。4小区は保田窪となっています。また第18大区の5小区に属するのが小山御領、吉原、石原、弓削の4村でした。

7年には大小区制は大改され、これまで53大区575小区に分かれていたものを16大区166小区にまとめました。しかしこの大小区の制度は12年のはじめに廃止されます。

合志郡に属していた弓削、石原、吉原、小山御領の4村は郡の所属替を県に願い出、13年11月30日に託麻郡として許可されました。

17年には小山、戸島、長嶺は長嶺村列にまとめられ、保田窪は大江村列。小山御領、吉原、石原、弓削、新南部、下南部、上南部、中江、鹿埴瀬は上南部村列にまとめられました。

21年に市制・町村制ができ、翌22年に町村の大合併が行なわれました。小山村のうち平山を除いた地区と戸島村が合併して「小山戸島村」。小山御領と長嶺、保田窪の3村が合併して「広畑村」。新南部、下南部、上南部、中江、鹿埴瀬、吉原、石原、弓削、旧小山の平山を合わせた村は「供合村」となりました。この3村は昭和になってもそのままでしたが、昭和30年に合併して「託麻村」になりました。その間、明治29年の郡の合併で託麻郡は飽託郡と改称されました。

合併した頃の「託麻村」では人口の都市流出が盛んになり人口は漸減していました。しかし昭和45年、熊本市に合併されると、熊本市のベッドタウンとして宅地開発が進み、交通幹線網も整備され、加速度的に都市化が進みました。

#### ▼第2次世界大戦と空襲（中山）

昭和20年7月1日熊本空襲でB29爆撃機60機が大挙来襲し、熊本市近郊までその範囲となり、市街は火の海と化し、469名の焼死者をだした。

近くに健軍飛行場と三菱航空製作所があった関係か小山戸島村(託麻東)、広畑村(託麻西・南)、供合村(託麻北)の一部が爆撃の被害をうけた。

中山部落(東1)被害は次のとおり

- 住宅全焼 3戸 ○住宅半焼 1戸 ○納屋等全焼 8棟
- 死者(焼死) 2人 野田義也(10歳)徳村秀雄(40歳代熊本市島崎町) ○負傷者 3名

爆弾の種類 油脂焼夷弾(40キロ)部落内に40数発が投下され、内不発弾2個

※焼死した徳村秀雄氏は当時小山戸島、広畑、供合、龍田の四ヶ村立東部青年学校の教官で、校舎建設の緊急要件で同校助

教官に連絡のため夜にかけて来村し、知人の野田哲也宅に宿泊の矢先の出来事で、命をかけて青少年教育振興のため尽力された人だった。

※空襲による県下の被害

- 死者 818人、行方不明 36人、計 854人
- 重軽傷者 1,690人 ○家屋全半焼壊 14,129戸
- 投下された爆弾 575発、焼夷弾 54,464発

※第2次世界大戦の戦死者(全国)

- 戦死者 1,174,474人
- 負傷者 4,616,000人
- 一般市民 672,000人(空襲による)

※県及び全国の被害数字は熊本県大百科事典(熊日刊)を参考にした。(野田)

